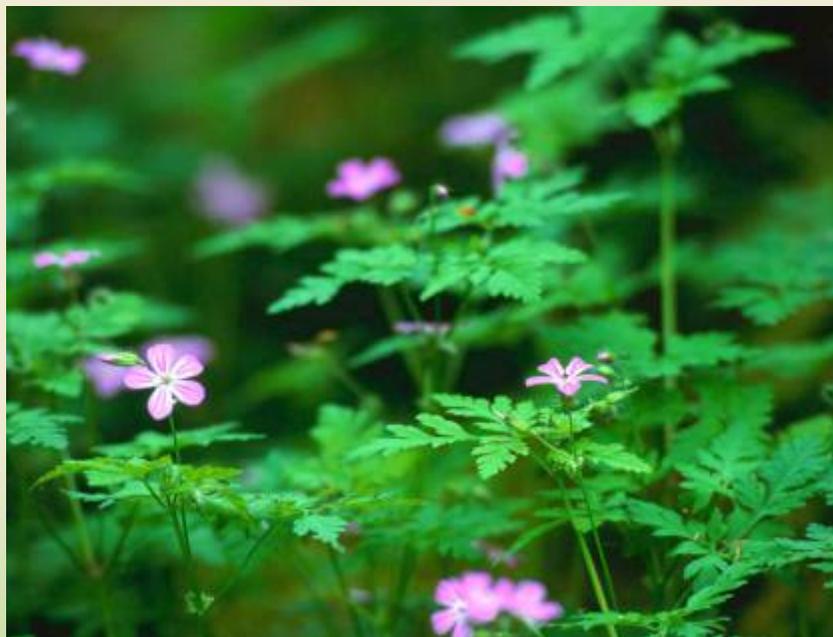




宮城県栗原市における多重債務者救済 のための貸付制度 「栗原市のぞみローン」の概要について



平成21年5月19日
宮城県 栗原市

はじめに 栗原市の紹介



・栗原市

- 人口約8万人
- 宮城県の北部、岩手県との県境に位置する
- 平成17年4月、9つの町と1つの村が合併して誕生した宮城県最大の市（面積約800km²）
- 白鳥の飛来地として有名（伊豆沼、内沼・ラムサール条約による保護）
- 2008年の6.14岩手・宮城内陸地震の被災地



1. 制度の趣旨等



- **多重債務者救済のための新しい融資制度**

- 市民の消費生活の安定及び、福祉の向上を図る
- 平成20年1月4日より、開始

- **自殺防止対策の一環**

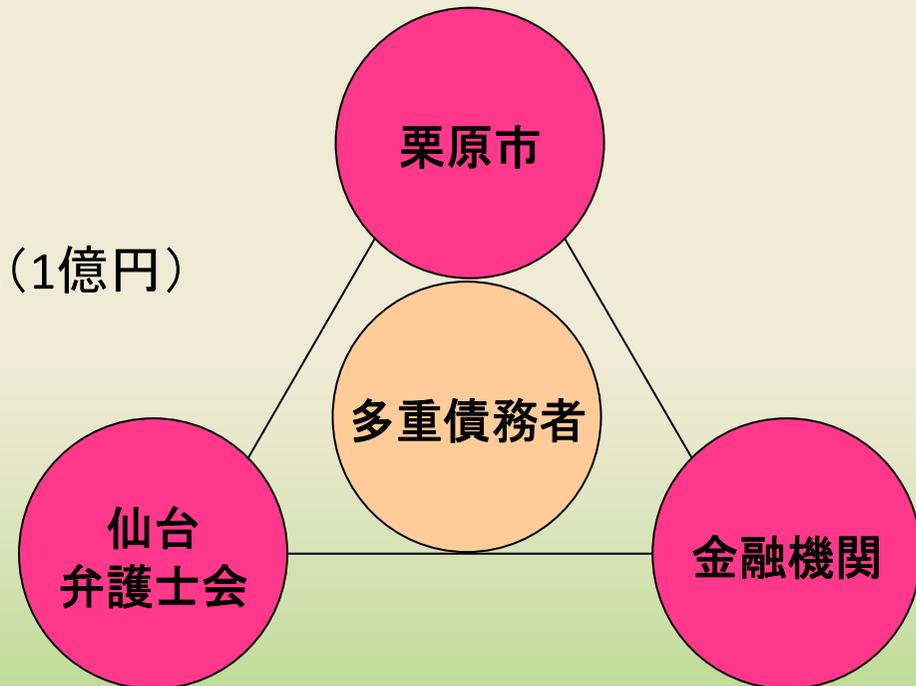
- 平成17年の自殺率が全国平均の約2倍

2. 制度設計について



①連携と協力の概要

- 栗原市、仙台弁護士会、金融機関が相互に協力、連携することで、多重債務者を救済する
- 栗原市
 - － 市民への窓口
 - － 金融機関への貸付資金の預託(1億円)
- 仙台弁護士会
 - － 法律に関する専門知識の提供
 - － 具体的な解決策の提示
- 金融機関
 - － 金融に関する専門知識の提供
 - － 貸付業務



2. 制度設計について



②仙台弁護士会との連携



多重債務救済連携協力に関する 定書の締結式

平成20年3月27日（木）

仙台弁護士会館

1. 多重債務者救済のための無料法律相談会の開設
2. 多重債務者発生予防のための啓発広報に対する協力
3. その他の連携協力事業
(情報交換、指導助言、連携担当窓口の設置)

2. 制度設計について

③ 仙台弁護士会との連携



月日	内 容
平成20年 5月8日 (木)	○第1回仙台弁護士会多重債務救済連携協力事業協議 日時 平成20年5月8日(木)午後3時～ 場所 仙台弁護士会館304会議室 相手 市顧問弁護士 仙台弁護士会 庶務委員長(弁護士) 仙台弁護士会 消費者問題対策特別委員長(弁護士) 内容 ①多重債務相談電話利用状況について ②広報掲載について
10月16日 (木)	○第2回仙台弁護士会多重債務救済連携協力事業協議 日時 平成20年10月16日(木)午後3時～ 場所 仙台弁護士会館304会議室 相手 市顧問弁護士 仙台弁護士会 庶務委員長(弁護士) 仙台弁護士会 消費者問題対策特別委員長(弁護士) 内容 ①平成20年度事業の経過について ②事業推進での問題点・課題点について

2. 制度設計について

④ 仙台弁護士会との連携



月日	内 容
12月24日 (水)	<p>○第3回仙台弁護士会多重債務救済連携協力事業協議</p> <p>日時 平成20年12月24日(水)午後3時～</p> <p>場所 仙台弁護士会館304会議室</p> <p>相手 市顧問弁護士 仙台弁護士会 庶務委員長(弁護士) 仙台弁護士会 消費者問題対策特別委員長(弁護士)</p> <p>内容 ①栗原市のぞみローンのケース検討 ②研修会について</p>
平成21年 3月24日 (火)	<p>○第4回仙台弁護士会多重債務救済連携協力事業協議</p> <p>日時 平成21年3月24日(火)午後3時～</p> <p>場所 仙台弁護士会館304会議室</p> <p>相手 市顧問弁護士 仙台弁護士会 庶務委員長(弁護士) 仙台弁護士会 消費者問題対策特別委員長(弁護士) 日弁連多重債務対策本部事務局長 新里宏二弁護士</p> <p>内容 ①平成20年度事業推進の経過について ②平成21年度実施事業の協議について</p>

2. 制度設計について

⑤金融機関との連携



多重債務救済のための新しい融資制度 「栗原市のぞみローン」検討プロジェクト会議

日時	種別	内容
平成20年 6月6日(金)	会議	<p>組織 仙北信用組合、一関信用金庫、 七十七銀行築館支店、仙台銀行築館支店、 東北労働金庫築館支店、栗っこ農業協同組合</p> <p>場所 金成分庁舎 101～102会議室</p> <p>内容 ①栗原市いのちを守る緊急総合対策経過報告 ②多重債務者救済のための新しい融資制度利用 状況について ③多重債務者発生予防のための方策等について ④多重債務者相談担当者並びに融資担当者研修 計画(案)について</p>

3. 多重債務者救済支援担当者研修会



日時	種別	内容
平成21年 2月3日(火)	研修	<p>日時 平成21年2月3日(火)午後2時～</p> <p>場所 栗原文化会館2階大研修室</p> <p>講師 仙台弁護士会 派遣 久保田恭章弁護士</p> <p>講話 『多重債務相談にあたっての注意点と 改正法・最新判例等の情報』</p> <p>参加者 民生委員・児童委員 21名 金融機関融資担当者 16名 栗原市役所総合支所窓口担当 16名 合計53名</p>

4. 制度の概要

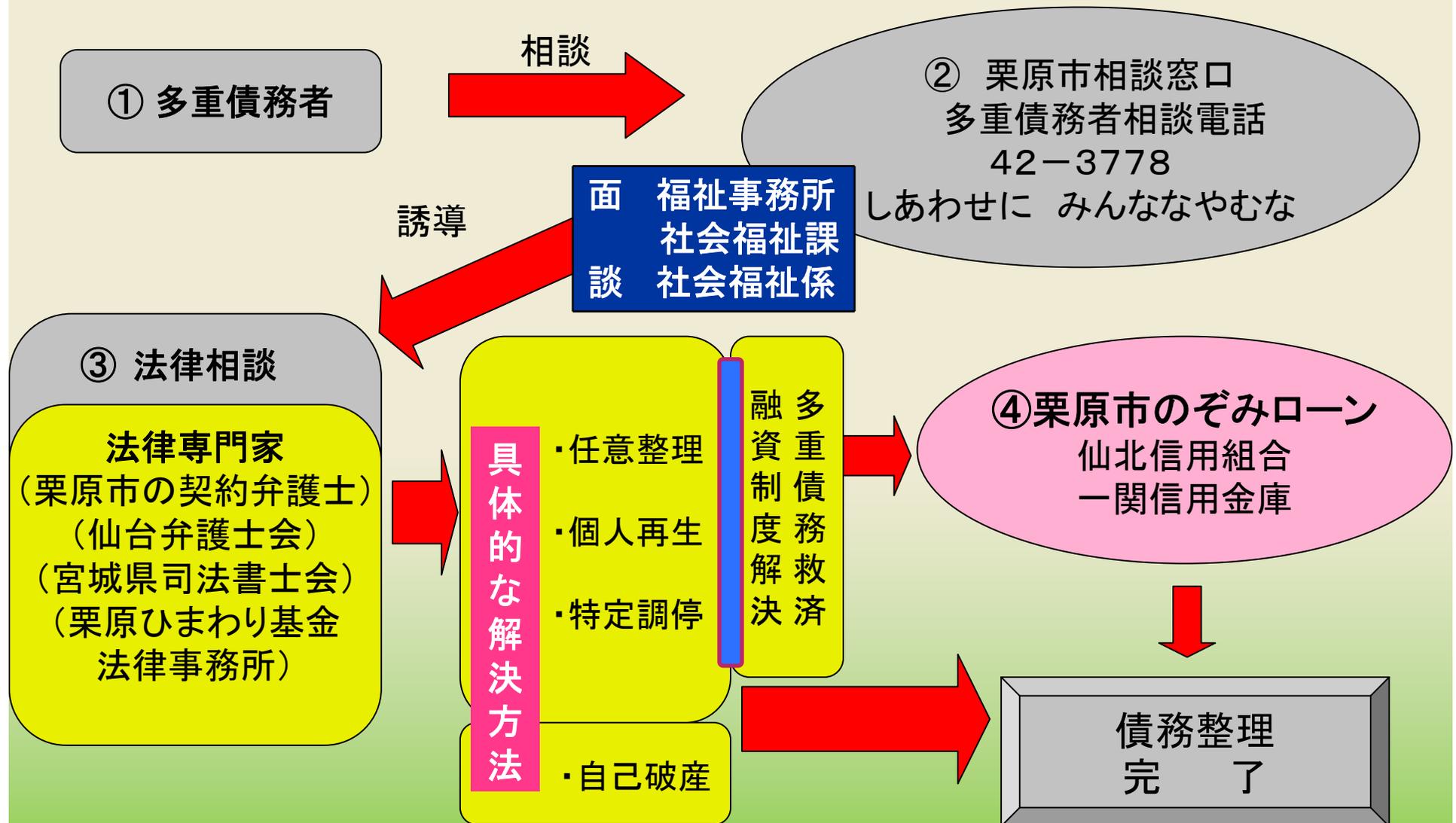
① 提携する貸付資金制度



貸付商品の名称	栗原市のぞみローン(多重債務者救済資金)貸付資金とし、統一する
対象者	栗原市内に住所を有する方 多重債務者であり、債務の整理等に要する資金を必要とする方
貸付限度額	1,000万円以内
貸付利率	7.9%(固定金利)
保証人等	原則として、連帯保証人1人以上
償還期間	10年以内
提携する金融機関	仙北信用組合 3店舗 一関信用金庫 2店舗

4. 制度の概要

③ 栗原市のぞみローン 多重債務解消のフロー



4. 制度の概要

④「栗原市のぞみローン」が有効と想定しているケース



- 融資がなければ、生活再建が困難な場合
 - － 法的な整理になじまない債務がある
 - 公共料金の滞納
 - 教育費の滞納
 - 税金の滞納
 - 家賃の滞納
 - その他、利息制限法の対象外の債務

4. 制度の概要

⑤「栗原市のぞみローン」の貸し付け実例



－ 例1(40代のご夫婦)

- 債務総額 282万円
- 法的な整理になじまない債務額(教育費、公共料金等)
160万円

－ 例2(20代の男性)

- 債務総額 220万円
- 法的整理に馴染まない債務額(保育料、ガス代金、
国民健康保険税、水道料)90万円

※提携金融機関は、相談者の妻が、出産後に働きたい希望があったため、働き場所を紹介し、現在に至っている。

4. 制度の概要

⑥相談からはじまる解決のみち



『相談からはじまる解決のみち、
まずは相談しましょう』

ほとんどの相談者は、のぞみローン
を利用しないで、法的な整理方法で解
決に向かっておりますが、具体的な解
決方法の救済制度の選択肢のひとつ。

5. 融資制度の効果(1)



◎運用開始から のぞみローン
貸付件数は 10件

仙北信用組合 4件

一関信用金庫 6件

平成19年12月21日 のぞみローン預託契約締結
平成20年1月4日「栗原市のぞみローン」開始

総額 22,320,000円

5. 融資制度の効果(2)

栗原市多重債務相談電話利用状況



◎電話相談開設状況 相談開始日：平成19年8月2日

相談日・時間	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
専用回線	1台 (0228-42-3778) (しあわせに みんななやむな)
相談従事職員	福祉事務所 社会福祉課 社会福祉係 5名

◎平成21年度相談件数

相談の 件数	35件	
性別	男	女
	21件	14

◎開設日からの累計相談件数

相談の 件数	611件	
性別	男	女
	334件	277件

(平成21年4月30日現在)

5. 融資制度の効果(3)

※相談件数が増加した要因



①融資制度の宣伝効果は、非常に大きなものがあります。

②融資制度を勧める前に、法律専門家の無料相談が受けられ、適切な債務整理方針を選択し、解決へと導いてもらえる体制が、市民の信頼を得られた。

③市民への広報



6. 市民への広報



- ポスター掲示
 - － 集会場。金融機関、医療機関等 計404箇所
- 自殺防止キャンペーン
 - － 無料相談会
 - － 街頭キャンペーン
- 市の広報誌への掲載

6. 市民への広報(1)



ポスター掲示 市内404箇所に掲示

- ・ 栗原市社会福祉協議会（11箇所）
- ・ 多重債務者救済のための新しい融資制度「栗原市のぞみローン」検討プロジェクトチーム金融機関（22箇所）
- ・ 栗原市民生委員、児童委員による集会所等への掲示
（268箇所）
- ・ 栗原市各総合支所等（12箇所）
- ・ 栗原市医師会医療機関（48箇所）
- ・ 栗原市歯科医師会医療機関（33箇所）
- ・ 栗原市各商工会（10箇所）

6. 市民への広報(2)



平成21年度 弁護士による
多重債務無料法律相談を
開始しました 

必ず みつかります
電話からはじまる 解決のみち

相談時間等： 月～金曜日 午前9時～午後5時

(しあわせに みんななやむな)

相談電話は、「42 - 3778」

○弁護士による栗原市多重債務無料法律相談

毎月第1木曜日と第3木曜日

※相談は、事前の予約が必要です。TEL 42-3778 もしくは、
栗原市福祉事務所 TEL22-1340 多重債務相談係
にお問い合わせください。

○仙台弁護士会 派遣弁護士一覧(平成21年4月から平成22年3月まで)

鈴木 宏一 弁護士 【無料相談日】6月13日、11月19日、1月7日	佐々木 好志 弁護士 【無料相談日】4月16日、10月15日、3月15日
高橋 輝雄 弁護士 【無料相談日】7月8日、9月17日、8月18日	米谷 康 弁護士 【無料相談日】5月7日、8月9日、12月10日
植松 悟 弁護士 【無料相談日】5月21日、8月20日、2月1日	高田 英典 弁護士 【無料相談日】10月2日、10月11日、1月20日
崔 信義 弁護士 【無料相談日】7月19日、9月9日、12月9日	菊地 修 弁護士 【無料相談日】9月24日、11月6日、3月4日

栗原市 市民生活部

6. 市民への広報(3)



独りで悩まず相談しよう!

～ 栗原市メンタルヘルズ相談 ～

常に不安を抱えている、動れない、気持ちが沈んでしまふ、アルコールをやめられない等で悩んでいる方
 に対して専門医師が相談を行っています。
 相談は予約が必要ですので相談をご希望の方はお住いの地区の総合支所市民サービス課兼推進係の保健
 師までご連絡下さい。(医師の都合により相談日が変わる場合がありますのでご了承ください)

相談日	6月18日(木)、10月22日(木)、2月25日(木)
	5月12日(火)、6月9日(火)、7月14日(火)、8月11日(火) 9月8日(火)、10月13日(火)、11月10日(火)、 12月8日(火)、1月12日(火)、2月9日(火)、3月9日(火)
時 間	午後1時30分～午後5時
場 所	栗原市役所 相談室 (旧駅前保健センター内)

～ グリーフケア(自死遺族個別相談) ～

宮城県精神保健福祉センターの専門職員が栗原で自死遺族の個別相談を実施します。大切な人を亡くされた
 方が安心して気持ちを語り、こころの健康を回復するお手伝いをいたします。

相談日	6月19日(金)、9月11日(金)、12月11日(金)、2月12日(金)
時 間	午前10時～正午
場 所	宮城県北部保健福祉事務所栗原地域事務所(栗原保健所) 22-2118

予約制になっておりますので、宮城県精神保健福祉センター(電話0229-23-1603)または栗原市
 市民生活創造課兼福祉課、栗原保健所母子・障害までご連絡ください。
 また、宮城県精神保健福祉センターでは随時相談を受け付けておりますのでお電話ください。

～ 引きこもり・思春期相談/精神保健福祉相談 ～

宮城県北部福祉センター栗原地域事務所にて相談事業を実施しています。
 これらも予約制となっておりますので相談をご希望の方は栗原保健所 母子・障害係(電話:22-2118)
 までご連絡をお願いします。

期を月	引きこもり・思春期相 引きこもりや思春期 の悩みに関する相談	こころの相談 大人不安・アルコー ル・生活づらさなど	精神保健福祉相談 精神疾患、うつ病等 に関する相談	実施場所・実施時間
4月	9日(木)		22日(水)	栗原場所:宮城県北部保健 福祉事務所栗原 地域事務所(栗原保健 所) 実施時間:午後1時30分 ～午後5時
5月	21日(木)	18日(月)	27日(水)	
6月	29日(木)		24日(水)	
7月	9日(木)	13日(月)	22日(水)	
8月	20日(木)		26日(水)	
9月	17日(木)	14日(月)	30日(水)	
10月	8日(木)		28日(水)	
11月	19日(木)	16日(月)	25日(水)	
12月	24日(木)		16日(水)	
1月	21日(木)	18日(月)	27日(水)	
2月	18日(木)		24日(水)	
3月	18日(木)	15日(月)	24日(水)	

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

- 市民生活創造課 22-0370
- 栗原保健所市民サービス課 45-2111
- 高城事務所市民サービス課 38-2111
- 海城事務所市民サービス課 25-3111
- 栗原総合支所市民サービス課 22-1111
- 高城事務所市民サービス課 58-2111
- 宮城総合支所市民サービス課 50-2111
- 新田事務所市民サービス課 58-2111
- 宮城総合支所市民サービス課 32-2124
- 一宮総合支所市民サービス課 50-2111
- 金谷総合支所市民サービス課 42-1113

栗原市自殺防止対策連絡協議会

つながりを信じて ひとりで悩まないで相談してみませんか

仙台いのちの電話

022-718-4343
(24時間年中無休)

こころとからだの健康

○宮城県精神保健福祉センター
0229-23-1603
平日8:30～17:15

○こころの相談電話

0229-23-0302
平日8:30～17:15

生活・経済問題

○宮城県消費生活センター
022-261-5161
毎日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00

○宮城県北部地域振興事務所
栗原地域事務所県民サービスセンター
23-5700
平日9:00～16:00

○栗原市多重債務相談電話
(しあわせに みんながやむな)
42-3778
平日9:00～17:00

引きこもり・思春期相談 精神保健相談

○宮城県北部保健福祉事務所
栗原地域事務所(栗原保健所)
22-2118
平日8:30～17:15
相談は予約制のため事前にご連絡ください。

大切な人を亡くされた方

○仙台わかちあいの会
「蓋の会」
022-717-5066
24時間年中無休

○すみれの会
仙台いのちの電話
022-718-4343
24時間年中無休

○わかちあいの会
仙台グリーフケア研究会
(仙台市立病院内)
022-266-7111
内線(8127)担当:滑川
平日16:00～21:00

栗原市 栗原市医師会 栗原市歯科医師会

6. 市民への広報(5)

自殺防止キャンペーン 街頭キャンペーン



自殺防止街頭キャンペーン

平成20年12月14日(日) 10:30~12:30

(築館・若柳ヨークベニマル、志波姫イオンスーパーセンターの3地区で開催)

一般市民に対し、相談電話番号や多重債務相談及びつながりを信じて等を記載したチラシや、ティッシュを市民5,000人に配布しました。



6. 市民への広報(6)



多重債務者発生予防対策 特集記事の掲載 仙台弁護士会との多重債務者救済連携協力事業

発行日	種別	内 容
平成20年 8月1日	広報	○広報くりはら(第51号) 内容:多重債務にならないために 多重債務になってしまったら
平成20年 10月1日		○広報くりはら(第55号) 内容:任意整理 特定調停
平成20年 12月1日		○広報くりはら(第59号) 内容:個人版民事再生 自己破産
平成21年 2月1日		○広報くりはら(第63号) 内容:相談事例に関するQ&A

栗原市の 花 と 木



ニッコウキスゲ
(方言名:カンゾウ)



ヤマボウシ
(方言名:ヤマグワ)

